

氏名	木村 敦 (きむら あつし)
本籍地	京都府
学位	博士 (経済学)
学位記番号	済博論第2号
報告番号	乙第2号
学位授与年月日	平成24年8月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
研究科・専攻名	経済学研究科 博士後期課程
学位論文題目	社会政策と「社会保障・社会福祉」一対象課題と制度体系一
論文審査委員	主査;大阪産業大学大学院 経済学研究科 博士後期課程 アジア地域経済専攻 教授 齊藤日出治 副査;大阪産業大学大学院 経済学研究科 博士後期課程 アジア地域経済専攻 教授 戸谷 裕之 副査;大阪産業大学大学院 経済学研究科 博士後期課程 アジア地域経済専攻 教授 加藤 道也 副査;同志社大学大学院 社会学研究科 博士後期課程 社会福祉学専攻 教授 埋橋 孝文

論文内容の要旨

本論文は、社会福祉を社会政策との関連において問いつつ、労働問題と生活問題の双方を包み込む総合的生活問題対策体系としての社会保障理論の体系的な構築を試みんとするものである。

筆者は序章で本論文の課題を次のように述べている。新自由主義政策によって社会福祉の担い手が国家あるいは自治体から市場へと変質する中で、社会福祉の実践者たちがこの変質に対抗すべき理論的な基礎を見いだせず苦悩している。そのような状況下で日々の福祉活動において社会福祉の実践者たちがたちもどるべき基礎理論を提供することが本論文の課題である、と。

この基礎理論の構築にあたって、筆者は労働問題を扱う社会政策と生活問題を扱う社会保障を一体としてとらえ、そのなかに社会福祉の課題を的確に位置づけることの必要性を強調する。とりわけ、社会福祉の任務を「最低限の生活保障」の確保という課題に限定するよう提言する。この提言は、社会福祉の課題が「就労支援」のような労働問題にまで無批判的に拡大されることによって、社会福祉が産業予備軍対策の任務までも引き受けさせられている新自由主義的福祉政策に対する強い批判意識に裏付けられている。

まず第1章では、社会政策と社会保障の関連が原理的に問われる。そこでは、労働問題対策を社会政策の主要な課題とする大河内一男に代表される古典的な社会政策理論と対比しつつ、国家独占資本主義段階において国家による社会介入が全般化する時代の社会政策の課題を社会保障も包括した広義の社会政策に求める相澤與一の学説が検討される。相澤は社会保障を国家独占資本主義段階における社会政策の発展形態としてとらえ、労働問題を基盤にした生活問題として、社会保険と公的扶助の融合したものとして社会保障を位置付ける。

第2章では、労働問題から派生した生活問題が大きな課題となり、この課題に取り組む社会事業と社会福祉が発展するとともに、社会事業・社会福祉を社会政策の限界を超えるものとして位置づけ、社会政策の補充および代替として登場した社会福祉理論が考察の対象となる。孝橋正一は資本主義においては労働問題が基本であり、社会政策がこの問題に取り組むが、それと同時に労働問題から派生する社会病理問題については社会政策ではなく社会事業によってそれを補充する必要がある。ただし、社会事業は公費で賄われていて、個別資本に負担をかけないから、社会政策の代替として社会事業を拡大するのではなく、むしろ社会事業を縮小させ、社会政策の延長上に社会保険を拡充するようにすべきだと主張する。孝橋理論は、この政策を実現するために、労働運動・社会運動の発展強化によって社会政策を拡充するという、すぐれて実践的な展望を提起している。

第3章では、労働問題から生活問題に軸足を移し、労働問題としての生活問題が問われるようになるとともに、社会福祉の課題を労働問題から生成する生活問題に求め、労働問題と生活問題を総合的・有機的にとらえる社会福祉理論の諸説が検討される。そこでは、主として労働問題を基礎にして生活問題があり、両者を一体としてとらえるべきことを主張する三塚武男の「労働＝生活問題」論を中心に検討が進められる。三塚は、劣悪な労働条件が日常生活上の問題を引き起こし、地域生活問題へと波及することを指摘したうえで、孝橋理論を継承しつつ、それに労働者の労働＝生活の実態調査という実証分析を加えて、その発展を図る。さらに、労働＝生活問題を地域類型区分と重ね合わせ、「労働＝生活問題の階層・地域性」という視点を導入する。

第4章では、第1-3章における社会政策と社会福祉との関係という視点からの学説史の検討を踏まえて、社会福祉が社会政策を補充または代替することを確認しつつ、社会福祉と社会政策の関係が、労働問題と生活問題を一体としてとらえる労働運動および生活運動によって支えられるべきことが提言される。そして日本の労働運動が狭義の労働条件の改善の運動から労働力の再生産をめぐる生活問題へと視野を広げていく必要性が提言される。さらに弱体化する労働運動を社会保障運動が補充＝代替し、雇用保障、最低賃金、労

働組合、労働条件などの労働問題と、医療・年金制度、社会福祉手当などの社会保障問題を一体としてとらえて、労働＝生活問題の総合的な改善を促す方向を目指すべきことが提言される。

著者は19世紀イギリスと日本において労働者階級が劣悪な労働条件にさらされることによって、栄養不良、疾病、不衛生などの生活問題の悪化が生じた歴史をたどり、労働条件の悪化と生活問題の悪化とが不可分の関係にあり、労働条件に対処するための社会政策に続いて、労働力の再生産にかかわる労働者の生活問題に対処するための社会保険が出現した経緯を考察する。そのために、社会政策は狭義の労働問題を超えて、失業保険・社会保険などの生活問題対策に踏み込む必要に迫られ、さらに民間団体によって慈善事業として取り組まれてきた社会事業が国家的事業として取り組まれるようになる。このようにして国民に最低生活を保証する社会保障の制度が整備されるようになる。

著者は資本主義の発展にともなう社会政策と社会保障との緊密な関係を確認すると同時に、日本では労働分配率が比較的低いこと、非正規労働者が社会保険から排除されていること、社会保険における使用者の負担比率が比較的低いことなどを指摘し、これらの問題の解決のためには、まず労働社会政策を充実させ、最低賃金、完全雇用策に取り組み、それを基盤にして医療・年金保険の拡充を図るという政策の優先順位を提言する。

労働運動の弱体化が労働者保護の政策を不備なものとし、それが資本による社会政策の負担の軽減化を招いているのだから、まず労働運動を復位させ、社会政策の拡充を図り、そのあとで社会福祉政策によって社会政策の補充・代替を進める。生活問題の悪化を労働問題から切り離し、その悪化に対処する社会福祉を優先的課題とすることは生活問題の悪化の根本原因が労働問題にあることを見誤ることになる。

この課題の実践的な解決として、筆者は労働運動と生活保障運動との連携を密にして、労働問題と生活問題の体系的な改革を目指すべきことを提言する。

論文審査結果の要旨

(本論文の評価)

本論文は、社会福祉の主要な学説史を渉猟し、それらの諸説の検討を通して社会政策との関係において社会福祉の課題を明示する。社会福祉は、資本主義の発展における労働問題から派生する労働者の生活問題に焦点を当て、労働問題を解決するための社会政策を補充・代替することにその課題がある。社会福祉研究の課題を資本の蓄積過程における労働力の再生産の過程から派生する生活問題への対策として位置付け、労働問題の延長上に生

活問題を位置付ける視点から先行の社会福祉研究をサーヴェイし、労働問題と生活問題を一体化してとらえる社会福祉学を再発見し、社会福祉学が拠って立つべき原点を明示した意義は大きいと言える。

さらに、社会福祉学のこのような原理の確立が、生活問題から労働問題を切り離し、労働者の生活問題としての福祉を市場メカニズムにゆだねることによって対応する新自由主義的な福祉政策に対する批判の原理を提言しえたことも評価に値する。

さらに、社会政策と社会福祉との関係を、労働運動と生活運動(社会福祉実践、社会保障運動)との有機的な連携において捉えなおし、労働運動の強化による雇用保証・社会保障の充実を通して社会福祉の課題を限定し位置づける考察は、国家の政策と、学問研究と、社会的実践との関連を問う社会認識の視座を開示するものとして評価できる。

(問題点と今後の課題)

1 木村氏は、社会福祉を「資本主義社会がその構造的必然によって生み出す『労働問題』から直接にまたは間接的に生み出される『生活問題』」であると規定しており、この認識視座は本論文の方法論的な核心をなすものと言える。そして労働条件に対する施策としての社会政策とは別に、労働者およびその家族の生活問題が社会保障政策として固有に問われるようになったのは、国家独占資本主義の段階においてである、と言う。

だが、労働問題と生活問題を資本の蓄積過程の歴史的な変容の中で位置付けるためには、国家独占資本主義ではなく、労働者の生活過程、あるいは消費様式が資本蓄積にとっての決定的に重要なモメントになる二〇世紀資本主義の蓄積体制、つまり第二次大戦後の個人消費主導型蓄積体制との関連において社会保障、あるいは社会福祉を位置づける必要がある。

フォード主義と呼ばれるこの蓄積体制では、労働者の生活問題あるいは消費問題が労働条件から派生する問題として受動的に位置づけられるだけでなく、資本蓄積の重要なモメントとして積極的に位置づけられる。この蓄積体制では、労使間の妥協にもとづき生産性の上昇にスライドする賃金の引き上げが労働者の消費購買力を高め、それが耐久消費財生産部門における技術革新の推進および社会的分業の深化を促す。労働問題と生活問題のフォード主義的な接合による大量生産と大量消費の好循環の蓄積体制によって、福祉制度は不可欠のモメントとして位置づけられる。そこでは福祉国家による社会生活給付の支給が有効需要の創出に果たす役割だけでなく、企業内福利厚生や家庭福祉など社会レベルにおける諸種の福祉制度が資本蓄積の進展において重要な役割を果たした。しかも、これらの福祉制度は、それ以外の賃労働制度、たとえば雇用制度、労働者

の人材育成制度、賃金体系、労働組合の組織化、教育制度などと有機的に結びついて、資本蓄積のなかで重要な役割を果たす。労働問題と生活問題を有機的に関連づけ、資本主義の構造の中に的確に位置づけるためには、労働者の賃労働制度における福祉制度（福祉国家だけにとどまらない）と他の賃労働制度とのこのような複合的で階層的で相互補完的な関係に着目する必要がある。

新自由主義の資本蓄積はこのフォード主義的な賃労働制度が機能障害を起こして、労働力の再生産に関わる諸種の賃労働制度相互の有機的な関係が総体的な編制替えを遂げることによって出現する。福祉制度が国家による生活保障から市場の福祉サービスへと転換する背後にはこのような資本蓄積過程の構造転換がはらまれている。

木村氏の資本主義認識は国家独占資本主義、あるいは資本主義の全般的危機論に依拠しているために、第二次大戦後の資本蓄積過程の上記のような動的な変容についての認識が欠落し、分析がスタティックになっているのが残念である。

- 2 上記のような資本蓄積過程の構造的な変容に伴って、労働者の労働問題と生活問題との関連について現実的な政策課題が出現している。たとえば雇用問題に関しては労働時間の短縮と雇用の分かち合いというワークシェアリングの問題、労働と生活のバランスをとるためのワークライフバランス論、労働市場のフレキシブル化にともなう雇用保険制度の充実あるいは失業者の再教育と再雇用の制度化などの積極的労働市場政策の整備、このような今日における資本蓄積過程から派生する労働者の労働問題と生活問題との有機的関連を視野に入れた社会政策、社会保障政策についての分析が欠落しているのが惜まれる。
- 3 木村氏は、社会政策が縮小し、社会福祉が社会政策を補充・代替するという任務を越えた課題を押し付けられている原因を、現実の労働運動の弱体化に求めている。現実の社会運動・労働運動などの社会的実践と社会政策・社会福祉政策との関連を問う視点は貴重であるが、そうであるならば、日本の労働運動、あるいは社会運動の具体的な実態に即した考察が必要となる。社会政策と社会福祉を「総合的生活問題対策体系」のなかに適切に位置づけ、有機的に関連付けるためには、現実の労働運動と生活保障運動とをどのように有機的に連携させていくのか。そしてこの課題を追求するために、日本の労働運動や生活運動の歴史のなかで、労働問題と生活問題とを有機的關係において問うような社会運動なかったかどうかについての検討が必要になろう。三池闘争に代表される地域ぐるみ、家族ぐるみの労働運動、あるいは産直運動のような生産者とのコーディネーションを追求するような消費者運動あるいは地域社会づくりをめざす生活者運動などについても、掘り起こしていく必要がある。

以上の諸論点は、本論文の研究の成果から引き出される今後の研究課題であると言える。

(審査委員会の所見)

本研究は、社会政策や社会福祉の概念規定をめぐる理論史に分け入り、社会政策や社会保障などの隣接概念との区別を念頭におきつつ「福祉概念」「社会福祉概念」についての独自の見解を打ち立てている。したがってたんに理論史を復唱するのではなく、理論史の検討を通して独自の社会福祉概念を検出し、自分なりの概念規定に到達している。

とりわけ、ポイントとなるのは、社会福祉が社会政策を「補充・代替」する、という論点であり、この視座から日本の社会政策の限界（不十分な雇用保障や失業者政策）を指摘すると同時に、他方で、ソーシャルワークの理論的裏付けがこのことに対する冷徹な認識なしの表面的な機能論にとどまっていることを厳しく批判する。こうした批判は一見抽象的なことのように思われるかもしれないが、たとえばソーシャルワーカー（社会福祉政策）に、障害者の就労支援など、本来社会政策、社会保障が対応しなければならない課題をも負わせている現状に対する根本的な批判たりえている。

さらに、今後の運動や実践のありかた、展望に関する所説に関しても、主として三塚武男の「生活問題の階層性」論を手掛かりに、そこから社会政策の課題を引き出し、また、一方で「社会福祉実践から『社会保障運動へ』」、「社会保障運動と労働運動との連携」という言葉に要約される、スケールの大きな今後の展望を導き出していることである。現実には著者の言う通りに進んでいない点も多いが、また、その実現のための壁も厚いように思われるが、本書の最初の理論的考察から引き出される、首尾一貫した戦略として、評価することができる。

日本の主要な社会福祉論の諸学説を整理し比較検討することによって社会福祉の概念規定をおこない、社会政策と社会福祉との有機的連携において労働問題と生活問題とを総合的に把握し、社会保障論の体系的な構築を図る筆者の考察は、これまでの社会福祉研究を総括すると同時に、今後の社会福祉研究の方向付けを与えるという意味においても貴重な成果を上げていると言える。

したがって、本審査委員会は、本論文が博士論文の水準に達しているものと認定する。本論文の研究成果を踏まえて、木村氏がさらに独自の実証的、理論的な研究領域を開拓することを期待したい。